

「山口県障害福祉サービス実施計画（第4期）」の策定について

1 計画の概要

(1) 策定趣旨

障害福祉サービス等の円滑な実施を確保するために策定する標記計画（第3期：H24～26）の計画期間終了に伴い、新たに第4期計画を策定する。

(2) 位置付けと役割

- 障害者総合支援法に基づく『都道府県障害福祉計画』
- 障害者支援施策の方向性等を定めるため、障害者基本法に基づき策定する『都道府県障害者計画（やまぐち障害者いきいきプラン）』と一体的に障害者施策を推進

(3) 期間

平成27年度から平成29年度（3年間）

2 計画の要点

(1) 基本理念

障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現

(2) 障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標

① 福祉施設の入所者（H25末時点：2,281人）の地域生活への移行

- H29年度末までに210人を地域移行（H25末時点の9.2%）
- H29年度末までに入所者を50人削減（H25末時点の2.2%）

② 入院中の精神障害者の地域生活への移行

- H29年度の入院後3ヶ月時点の退院率を56%以上へ（直近データH23の50.9%）
- H29年度の入院後1年時点の退院率を85%以上へ（直近データH23の81.9%）
- 長期在院者数（H24.6時点：3,783人）をH29年6月末までに10%削減

③ 地域生活支援拠点等の整備

- 各市町（又は圏域）ごとに少なくとも1つ整備

④ 福祉施設から一般就労への移行等

- H29年度の一般就労者数を240人へ(H24実績150人の1.6倍)
- H29年度末の就労移行支援利用者数を428人へ(H25末実績306人の1.4倍)
- H29年度の就労移行率3割以上の就労移行支援事業所を事業所全体の6割以上へ(H25実績40.6%)

(3) 指定障害福祉サービス等の種類ごとの必要量の見込み

① 指定障害福祉サービス（月平均利用人数）

サービス区分		H26見込み	H29見込み	伸び率等
訪問系		1,453	1,750	20.4%（3期の実績並）
日中活動系		7,777	8,888	14.3%（3期の実績並）
居住系	GH	1,118	1,368	22.4%（ニーズは一層高まる）
	入所	2,309	2,231	▲3.4%（削減の方向）

② 指定相談支援（月平均利用人数）

支援の区分	H26見込み	H29見込み	伸び率等
計画・地域移行・地域定着計	1,534	2,229	45.3%（今後も伸長）

③ 指定障害児支援（月平均利用人数）

支援の区分	H26見込み	H29見込み	伸び率等
通所支援	1,705	2,165	27.0%（今後も伸長）
入所支援	105	115	9.5%（微増）
相談支援	372	413	11.1%（微増）

④ その他（労働部門による支援）

公共職業安定所におけるチーム支援等をH29年度中に265人分を見込む

(4) 指定障害者支援施設の必要入所定員総数

H26：2,219人 → H29：2,219人（現状維持）

(5) 指定障害福祉サービス等の必要な見込量を確保するための方策

① 全圏域共通の取組

情報提供や施設整備費補助金の活用等により、事業者の参入や規模拡大を促進

② 圏域ごとの取組（特徴的なもの）

児童発達支援センターの開設に向けた調整（柳井）、GHの整備促進策の検討（山口防府）

(6) 指定障害福祉サービス等に従事する者の確保又は資質の向上のために講ずる措置

① サービス従事者に対する研修の実施

② サービス提供事業者に対する第三者評価の利用促進

③ 障害者権利擁護センターにおいて、虐待防止に向けた普及啓発等の実施

(7) 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項

① 専門性の高い相談支援事業（発達障害者支援センターの運営等）

② 専門性の高い意思疎通支援を行う者（手話通訳者等）の養成研修・派遣事業

③ 広域的な支援事業（相談支援体制整備のアドバイザー配置）

④ サービス・相談支援及び指導者育成事業（サービス管理責任者の養成等）

⑤ その他の日常生活支援、社会参加支援、権利擁護支援及び就労支援事業